

## [別紙一] 概要文

### 北部国道事務所管内における雑草対策の考え方について

北部国道事務所 管理第二課 ○川間 重一

#### 1. 目的

政府の「行政刷新会議」において、直轄国道の維持管理は、自治体等の道路の管理水準との整合を考慮し、管理基準の見直しを求められた。その結果、道路に対する苦情等が例年になく多く、特に雑草に関する苦情が目立った。道路利用者の安全を犯すような「危険因子となる雑草」、道路空間の調和が保てないような「見栄えを悪くする雑草」など、周辺環境の状況により多様に亘る。しかしながら、全てを対応することは困難であり、どのような環境の雑草に対して、どう処理すればよいのか、言い換えると、どのような雑草を放置してよいのかといった除草作業の明確な判断基準がないことから、ある程度の考え方を整理する必要が生じた。

#### 2. 内容

草が伸びれば、除草すればよいという思想を捨て、今後は、必要最小限の除草で対応する考え方へ改めなければならない。そこで、本論では、まず、道路利用者に支障となる雑草の事例を収集した。次に、これまで雑草を未然に防止する対策として採用実績の多い張りコンクリートをはじめ、雑草抑制植物等がどのような状況にあるのかその効果を検証した。その一方で、本来生えることが困難と思われるコンクリート構造物やアスファルト舗装などから生える雑草も多い。これらは、除草作業に手間がかかることから、どのように生えるか把握し、はつり調査等を実施した。

#### 3. 結論

植物の種類により、地面近傍の茎部断面がほぼ同じでも、枝葉部の占有領域に差があり、道路空間への影響も異なる。従って、各区間の卓越雑草を特定すれば、除草作業を行う必要のない箇所もあると考えられる。

防草対策は、張りコンクリートの場合、施工品質に左右されることが分かった。また、防草材のなかには、野生のコウライシバが生えていることもあり、結果として雑草を寄せ付けない効果があることが分かった。雑草抑制植物は、密集が十分でない場合は、雑草が生えることもあり、適切な間隔等を検討することが必要であることが分かった。

アスファルト舗装と縁石との僅かな隙間に成長している雑草は、はつり調査により、根が面状に拡大していることを確認した。この場合、構造物等の耐久性を低下させるおそれがあることから、縁石の形状を改良し、雑草が生えないような構造上の工夫の余地があることが分かった。

#### 4. 今後の問題点

雑草対策のような調査や検討などに関しては、長期にわたって取り組む必要があると考えられる。しかしながら、これまで、その効果の検証等は、十分ではなく、試行錯誤のプロセスやその結果の評価が記録として殆ど残っていない。これらの記録は、明確に残しておくことが肝要であり、現地での看板等の設置や植栽台帳への記載等の記録を真剣に検討することが必要であると考える。